

広報

たじり

12

月号

2020
(令和2年)
No.643



たじり 12月号

目次

ピックアップ記事

元気なたじりっ子／たじりっち干支スタンプ … 2
年末年始の業務予定 …… 3

ミニ特集「ワクワクたじりまちづくり補助金」紹介編 …… 4
ウォーキング教室報告／マイナンバーカード補助 … 5

町からのお知らせ

健康／子育て／福祉 …… 6～11
税／国保／住民・戸籍／年金 …… 12～14

生活・環境 …… 15
町からのお知らせ …… 22

トピックス

人権のひろば …… 16～17
消防防災トピックス／119だより … 18～19
学校だより …… 20

公民館だより …… 21
町史編纂だより …… 22
ワイドアングル …… 30

その他のお知らせ

閑空ニュース …… 23
みんなの掲示板／一般記事 …… 24～27

12月行事カレンダー …… 28
無料相談 …… 29

元気な

たじりっ子

吉見地区



かこ
華子ちゃん (0歳8か月)

もりもり元気に笑顔で過ごそうね♪



《今月の表紙》 吉見早生の苗植え



たじりたまねぎ発祥の地協議会の皆様によって泉州黄たまねぎ「吉見早生」の苗が植えられました。写真は、11月17日(火)の作業の様子です。育ったたまねぎは、ふるさと納税の返礼品として活用されたり、泉州黄たまねぎ祭で販売されたりしています。

たじりっち干支スタンプ置いています♪

田尻郵便局が作製した、「たじりっち干支スタンプ」を役場本庁舎2階企画人権課窓口と田尻郵便局に1つずつ置いています！

年賀状やはがきなど、いろいろなものにスタンプを押しに来てくださ いね♪

問 企画人権課
電話466-5019
FAX466-8725



人のうごき

11月1日現在()前月比

世帯数 4,115世帯(+ 49)

総人口 8,655人(+ 46) 男 4,327人(+ 39) 女 4,328人(+ 7)

2020▶2021 年末年始の業務予定 役場の 年末は12月28日(月)で終了
一般業務は 年始は1月4日(月)から開始します

主な施設の年末年始の業務

施設・業務	12月				1月			
	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
役 場	○	×	×	×	×	×	×	○
ふれ愛センター	○	×	×	×	×	×	×	○
吉見集会所	○	×	×	×	×	×	×	○
嘉祥寺集会所	○	×	×	×	×	×	×	○
葬 祭 場	○	○	○	○	○	○	○	○
火 葬 場	○	○	○	○	×	○	○	○
学校施設(一般開放分)	○	×	×	×	×	×	×	×
公 民 館	○	×	×	×	×	×	×	○
多目的グラウンド	○	×	×	×	×	×	×	○
駅 上 広 場	○	×	×	×	×	×	×	○
尾張池テニスコート	○	×	×	×	×	×	×	○
たじりっ広場(多目的広場部分)	○	○	×	×	×	×	×	○

○……平常どおり業務を行います
×……業務を休みます
出生や婚姻など戸籍関係の届出は、年末年始の休み中でも役場で受け付けています(事前に、ご相談ください)。



泉州南部初期急病センター年末年始診療日 問 電話464-6040 FAX464-6041

受付日	令和2年12月30日(水)～ 令和3年1月3日(日)
受付時間	午前9時30分～午前11時30分 午後0時30分～午後4時30分
診療科目	内科、小児科

※健康保険証、医療証などを持参してください。
※感染予防のため、マスクの着用をお願いします。
※新型コロナウイルス感染症対策として、受付・問診をインターホンで行っています。(受付後、自家用車でお越しの方には、お車の中での待機をお願いしております。)
※新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合は、直接受診する前に、新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター)に電話で相談し、指示を受けていただきますようお願いいたします。
※内科、小児科以外の受診が必要ときや、どこで診てもらえばいいかわからないときなどは、「救急安心センターおおさか」(電話 #7119または06-6582-7119)にお問い合わせください。

年末年始 のごみの収集・焼却場への直接搬入・し尿のくみ取り等のスケジュール

	品 目	年内最終の収集日	新年最初の収集日
吉見	可燃ごみ	12月28日(月)	1月4日(月)
	カン・ビン・ペット本体	12月16日(水)	1月6日(水)
	新聞・雑誌・紙パック	12月17日(木)	1月7日(木)
	古着・段ボール・紙箱・紙袋	12月24日(木)	1月14日(木)
嘉祥寺・りんくう	容器包装プラスチック	12月28日(月)	1月4日(月)
	可燃ごみ	12月29日(火)	1月5日(火)
	カン・ビン・ペット本体	12月23日(水)	1月13日(水)
	新聞・雑誌・紙パック	12月18日(金)	1月15日(金)
	古着・段ボール・紙箱・紙袋	12月25日(金)	1月8日(金)
〈吉見・嘉祥寺地区〉粗大ごみ ※申込受付先、役場生活環境課	容器包装プラスチック	12月29日(火)	1月5日(火)
	粗大ごみ	12月25日(金) *申込受付は24日(木)まで	1月5日(火) *申込受付、1月4日(月)まで ただし、12月29日(火)から1月3日(日)までは役場閉庁のため申込受付不可
事業系ごみ	12月31日(木)	1月4日(月)	
焼却場への直接搬入(☆)	12月28日(月)	1月4日(月)	

☆焼却場へ直接搬入する場合
・生活環境課で発行する「搬入証明書」が必要です。(搬入証明書が無ければ、直接搬入できません。)
・搬入時間は、午後1時から4時までです。
・12月中旬以降は非常に混雑が予想されます。時期をずらしての搬入にご協力ください。
・焼却場へは必ず国道26号線から進入してください。
*粗大ごみの収集申込みは、年末は混み合いますので、早めの申込みをお願いします。(収集に限りがありますので、申込みをお断りする場合があります。)

㈲ハマノへの申込み (☎466-8282) 受付時間は、午前9時～午後5時 ※年末年始の休みは12月29日(火)～1月3日(日)です。この間は、粗大ごみ及びし尿くみ取りの申込受付は不可。 ※年末のし尿のくみ取りは混み合いますので、早めに済ませましょう。		
〈りんくう地区〉粗大ごみ	12月25日(金) *申込受付は24日(木)まで	1月5日(火) *申込受付は1月4日(月)まで
し尿のくみ取り	12月28日(月)	1月5日(火)

問 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

令和2年度「ワクワクたじりまちづくり補助金」を活用して行われている住民活動を紹介します。

①田尻フレッシュ野菜クラブ「田尻フレッシュ野菜クラブ事業」

安心でおいしい新鮮な野菜を安価で提供し、多くの住民の豊かで健康な食生活に貢献することを目的として、朝市を開催しています（南海電鉄車庫山側で毎週土・日曜日の午前8時開始。雨天時は中止。売切れ次第終了）。朝市では、地元農家やクラブ員が生産した新鮮な野菜の販売を行っています。また、椅子とテーブルを設け、お客様同士や、生産者とお客様の情報交換ができる場としての活動にも取り組んでいます。



朝市の様子

【利用者の声】

新鮮な野菜が買え、いろいろなお話ができるので毎週、楽しみにしています。もう少し野菜の種類が増えればありがたいです。

②一般社団法人田尻町観光協会「田尻町観光ボランティア関連事業」

生涯学習の一環として、令和2年度から3年計画で観光ボランティアを育成する予定です。まちの歴史文化や産業などを学び「田尻町の良さ」を知ることで、郷土愛の醸成とその良さを町内外にPRできる人材を育成します。今年度はまちの魅力を再発見するため、座学による講義と、フィールドワークを実施しました。



講義受講の様子



フィールドワークの様子(田尻歴史館)

【利用者の声】

- ・ 田尻町に引っ越してきて、まちのことをあまり知らなかったのですが、とても楽しく受講できました。
- ・ 田尻町の歴史やまちを学ぶ機会をいただき感謝しています。勉強になりました。

●ワクワクたじりまちづくり補助金とは

にぎわいがあり、誰もが人とひとの繋がりを持ちながら、安心して暮らせる地域をつくるため、住民団体が自主的に実施するまちづくり活動に対して、活動の初期段階を経済的に支援することにより、住民団体の負担軽減を図り、活動の円滑化、活性化するための補助制度です。

令和3年度の補助金対象事業については、令和3年1月から2月に募集を行う予定です。詳しくは1月号掲載予定の『ミニ特集「ワクワクたじりまちづくり補助金」募集編』でお知らせします。

制度の詳細につきましては、町ホームページをご覧ください。か、企画人権課までお問い合わせください。

スマイル元気トライ教室 泉南ロングパークに行ってきました！

10月28日(水)に、交流広場から泉南市のロングパークまでウォーキングをしました。一般参加者と健康づくり推進グループ「スマイル元気トライ」のメンバー合わせて約50名の参加となりました。昼食時には、関空が見える泉南マーブルビーチからの眺めを楽しみました。また、町の健康課題について楽しく考える健康クイズ(スマイル元気トライが出題)等をしました。

参加者からは、「外でのお弁当がウォーキング後でおいしかった」「ちょうどよい天候で、一人より大勢で歩き楽しかった」「行き先に興味があった。ロングパークをウォーキングしてみたかった」などの感想をいただきました。

次回のスマイル元気トライ教室にもぜひ、ご参加ください。お待ちしております。



毎月第3金曜日開催中!! 健活ウォーキング教室

10月16日(金)にたじりっち広場にて、ウォーキング教室を開催しました。講師はウォーキングスタイリストの武當 倭人氏をお呼びしました。当日は、天候にも恵まれ、約60名の方にご参加いただきました！

この教室では、ウォーキングする前の体のコンディションを整える方法、ウォーキングの姿勢等を学び、効果的なウォーキング方法が身につきます。

毎月第3金曜日に開催しています。ぜひ、日頃のウォーキングに活かしてください。

お待ちしております！

申込・問 健康課

電話 466-8811 FAX 466-8841



マイナンバーカードの申請をお手伝いします！

令和3年3月から順次マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

この機会にマイナンバーカードを作りませんか。マイナンバーカードの申請をされたい方、申請方法がよくわからない方のため、職員が申請手続きをお手伝いします。ご希望の方は、事前に電話申込みをお願いします。

場所 役場本庁舎1階住民課

日時 12月の平日 午前9時～午後4時
※申し込みの際に日程調整を行います。

内容 申請用紙の記入補助、写真撮影、スマートフォン申請の補助

マイナンバーカード受け取り

マイナンバーカードは、申請から約3週間後に役場に届きます。役場から申請者の方に通知書を送付します。通知書が届きましたらマイナンバーカードを受け取りに役場にお越しいただけます。

申請当日の持ち物

サポートを受ける本人が、以下の持ち物を持って予約時間にお越しください。

①顔写真※お持ちの方のみ(縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。無背景。6か月以内に撮影されたもの。)

※写真をお持ちでない場合は、職員が当日写真撮影を行います。お時間を要しますのでご了承願います。(スマートフォンの場合は写真不用。)

②本人確認書類

運転免許証、旅券、在留カード、健康保険証、年金手帳、介護保険証等

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

健康

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付		内容・持参品
		受付場所		
乳幼児健康診査 5か月児 健康診査	令和2年4月6日生～ 令和2年6月13日生	12月8日(火)午後 ※時間は個別に通知します		計測、小児科診察、育児・栄養相談 持参物：母子健康手帳・質問票、 アンケート、バスタオル
		ふれ愛センター 1階 保健センター		
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	12月11日(金) 午後1時30分～3時		健康・栄養に関するいろいろな相談
		ふれ愛センター 1階 相談受付		

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日時 1月8日(金) 要予約 定員10名 ※12月1日より申し込み可
①午前9時30分～10時30分 ②午前10時45分～11時45分

場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室

持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリストによる運動教室!!

健活ウォーキング

日時 12月18日(金) 午前9時30分～11時
要予約 定員60名

場所 たじりっち広場

持ち物 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい身軽な服装
※荷物を持って屋外でウォーキングします。

雨天時 ふれ愛センター4階 研修室 各回定員30名
①午前9時30分～10時30分 ②午前10時45分～11時45分

※次回は、1月15日(金)実施



お気軽にどうぞ

健康カフェ



日時 12月18日(金) 午前11時～11時45分

場所 ふれ愛センター 1階 検査室

内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供

メニュー 小松菜ミルクプリン

雨天時 ①午前10時30分～11時 ②午前11時45分～午後0時15分

※12月の健康カフェは3密を避けるため健活ウォーキング参加者を優先とさせていただきます。

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症は、再度、全国的に感染が増加傾向にあります。

「3密」(密閉・密集・密接)の環境で感染のリスクが高まります。特に、これからの寒い季節、換気には十分注意をお願いします。

感染から身を守り、また他の人にうつさないために、感染防止対策を確実に実践しましょう。

- ・マスクの着用
- ・換気の徹底
- ・身体的距離の確保
- ・手洗い、手指消毒、うがい
- ・静かに飲食
- ・少しでも症状がある場合は早めに受診(特に息苦しさ、強いだるさ、高熱等のいずれかがある場合は、すぐにかかりつけ医療機関や新型コロナ受診相談センター等に相談する。)

インフルエンザ対策をしましょう!

～インフルエンザは12月～3月頃に流行します～
うつらない・うつさないために

- ・なるべく人ごみを避け、必要以上に外出しない
- ・手洗い・うがい・マスクを心がける
- ・バランスのとれた食事・十分な休養をとって抵抗力をつける。
- ・部屋の換気と適度な湿度

かかったかな?と思ったら

- ・咳エチケットを守る
- ・医療機関へは事前に連絡してから受診
- ・症状が重くなければ、あわてて駆け込まず診療時間内に受診
- ・自宅で療養し、外出は控える

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

高齢者の皆様へ 肺炎球菌ワクチンの接種を受けましょう！

肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の原因の中で最も多い「肺炎球菌」という細菌の感染を予防します。ワクチン接種によって、80種類以上ある肺炎球菌の型のうち23種類に対して免疫をつけることができます。肺炎球菌による肺炎の予防や重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの接種を受けましょう。

対象者 田尻町在住で下記のいずれかに該当する方で、過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことが無い方

- ①65歳以上の方※下記表に該当する方（令和3年3月31日時点）
- ②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方(上記機能障害で身体障害者手帳1級又は相当程度の方)

令和2年度に該当する方

65歳	昭和30年4月2日生～昭和31年4月1日生の方
70歳	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生の方
75歳	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生の方
80歳	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生の方
85歳	昭和10年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
90歳	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生の方
95歳	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生の方
100歳	大正9年4月2日生以前の方

期 間 令和3年3月31日まで

助成回数 1回（既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外となります）

申込み 実施医療機関に直接申し込んでください。

持ち物 健康保険証・医療証など年齢と本人が確認できるもの

費用 一部負担金4,000円(接種時に医療機関で直接お支払いください) ※減免制度あり

※住民税非課税世帯・被保護世帯に該当する人は**必ず事前に**、印鑑・健康保険証・医療証など本人と確認できるものを持って免除申請にお越しください。免除対象者には、接種券を発行します。

田尻町協力医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
島田診療所	吉見665-4	465-3471
川野内科クリニック	吉見250-1	490-3700
ひらのひまわりクリニック	吉見683-4	490-1081
みのにしわかこJOYクリニック	嘉祥寺665-1	466-2433
おくのホームケアクリニック	吉見596-6	479-5300

泉佐野市・熊取町・阪南市・泉南市・岬町の実施医療機関等については、健康課までお問い合わせください。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

引越しなど、大量のごみに関するご相談はお早めに!

生活環境課 電話 466-5005

食育推進ボランティア スキルアップ講座

活動が始まって2年目となる食育推進ボランティア。食を通じて自分・家族の健康、地域での食育を推進しています。

今年度開催する講座は、今活動しているメンバーも、活動に興味のある方も皆で一緒に楽しみながらスキルアップできる講座です。活動にご興味のある方は、ぜひご参加ください！お子様と一緒に参加できます（保育付きではありません）。

対象 食育やボランティア活動に興味がある方、地域での食育活動に興味のある方。

原則、3回全てに参加できる方。（どうしても都合の悪い日がある場合はご相談ください）

申込締切 12月9日（水）※健康課窓口または電話・FAXでお申し込みください。

日程	内容	場所	持ち物
1日目 12月14日（月） 午前10時～11時30分	食育推進ボランティアって何をするの？ 定員10名 ●食育推進ボランティア活動について ●健康レシピの試食と交流	ふれ愛センター1階 検査室	筆記用具
2日目 12月17日（木） 午後1時30分～4時	食育を体験しよう！ ●食事バランス、生活習慣病予防に関する食の講話 ●調理実習 ①食育料理実習（幼児おやつ3～4品） 定員5名 ②手作り味噌づくり 定員5名	ふれ愛センター1階 検査室・栄養指導室 ※申込時、①②いずれかを選んでください。	筆記用具 実費300円 エプロン 三角巾 手拭きタオル
3日目 12月23日（水） 午前10時～11時30分	これからの食育活動を一緒に考えよう！ 定員10名 ●身近な食材を見える化 ・食材の見た目と量って？ ・調理方法で野菜の摂取量がどれくらい変わる？ ※みんなで交流しながら啓発物を製作します。	ふれ愛センター1階 検査室	筆記用具

申込・問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）

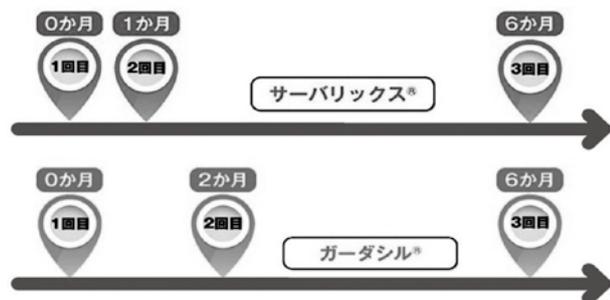
HPVワクチンの接種を希望される方は、接種協力医療機関において、予防接種を受けることができます。医療機関に直接お申し込みください。妊娠中またはその可能性のある方は接種できません。

対象者

田尻町に住民票のある女性で、平成16年4月2日～平成21年4月1日生まれの方

接種間隔の目安と接種回数

6か月～1年の間（全3回）、最短で4か月程度の期間が必要です（図参照）。



接種費用

対象の方は原則無料（対象者以外の方は、1回あたり約1万7千円程度の自己負担が必要です）

接種の際に必要なもの

住所・年齢が確認できる健康保険証等、母子健康手帳、予診票（事前に健康課まで取りに来てください※母子健康手帳持参）

HPVワクチンのこれまでの経緯

【平成25年4月1日】定期接種として実施

【同年6月】国からの通知により、副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨を差し控える。

【令和2年10月9日】国からの通知により、次の2点を目的として情報提供の充実を図る。

- ①公費によって接種できるワクチンの1つであることを対象者及びその保護者に知っていただく。
- ②ワクチン接種について検討・判断するため有効性・安全性に関する情報や円滑な接種のために必要な情報を届ける。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

子育て

大型児童館ビッグバンから「いどうミュージアム」がやってくるよ！

～キッズ・ルーム冬休みイベント～ 「いどうミュージアム」

実施日時	12月28日(月) 午前10時～午後4時
申込受付	11月24日(火) 受付開始 月～金 午後1時～午後5時 定員に達し次第受付を終了します。
申込方法 (①②いずれか)	①申込用紙に記入の上、ふれ愛センター2階キッズ・ルームまで持参 ②こども課 キッズ・ルーム (466-5013) に電話で申し込む
対 象	0歳～小学6年生 (未就学のお子様は保護者の付き添いが必要です)

○体験型展示

「おもちゃの広場」(申込不要)

たくさんのおもちゃで自由に遊ぼう！

※人数制限あり

※参加費は当日に徴収します。

※定員に空きがある場合は、当日の申し込みが可能です。

※当日キッズ・ルームは、いどうミュージアム専用となります。(通常の遊びの利用はできませんのでご了承ください)

○オリジナル工作体験 (事前申込制)

★所要時間30分～1時間

①午前11時～(定員20名・参加費200円)

『たこづくり』(1人1個)

②午後2時～(定員20名・参加費100円)

『プラ板キーホルダーづくり』(1人2個)

○当日遅刻や欠席をされる場合は、こども課までご連絡ください。

申込・問

こども課 (キッズルーム)

電話 466-5013 FAX 466-8841

キッズ・ルームを利用される皆様へ

キッズ・ルームでは、子どもたちが自由に遊べるよう遊具や玩具を揃えています。

田尻町にお住まいのお子様、または田尻町に祖父母がお住まいのお様が利用できます。

場 所 ふれ愛センター2階
(田尻町総合保健福祉センター2階)

時 間 月～金 午後1時～5時

利用料金 無料

キッズルームでは新型コロナウイルス感染症防止対策として、部屋の広さに合わせた人数制限を行い、利用者の方が一定の距離を保てるようにしています。

★お願い★

・ご家庭で検温や健康チェックを行い、体調が悪い時のご利用はお控えください。

・小学生以上の方はマスクを着用してください。

ご理解ご協力、よろしくお願いいたします。

問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

**「元気なたじりっ子」
募集中**

田尻町の元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申し込みをお待ちしております。

応募締切 掲載希望月の前月1日(必着)

問 企画人権課 電話466-5019 FAX 466-8725

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

お知らせ！

すくすくセンターは工事のため12月1日(火)から8日(火)まで閉館します。
一時預かり保育も受け付けできませんのでお気をつけください！！

新型コロナウイルス感染症対策のため、すべての事業が、事前予約制（人数制限あり）になります。
ご利用の際は、事前にすくすくセンターまでご確認ください。

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(子ども・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にあります。

出入りは、**子育て支援センター玄関から**になります。

開所時間は、**午前9時～午後5時**ですが何らかの事業がある場合は開所時間を変更します。

★計測相談★ 要予約

内容 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等をおこなっています。

栄養士・助産師は、午後のみ相談を受け付けます。

ぜひ、ご利用ください！

日時 12月17日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時

予約 電話で受付をします。希望時間と相談の有無をお伝えください。

★一時預かり保育★ 要予約

内容 用事のある時やリフレッシュしたい時などに、子どもをお預かりします。

対象児 生後6ヶ月～就学前まで

時間 午前9時～午後5時までの間

料金 1時間あたり
400円または250円

※事前登録が必要です。
詳しいことはすくすくセンターまでお問い合わせください。

★わんぱくオープン★ 要予約

内容 すくすくセンターで親子で自由にあそびましょう！

日時 月曜～金曜のうち、教室のない時間帯。 午前の部（10時～正午）・午後の部（2時～5時）

予約 受付は当日の午前9時から、電話での受付になります。午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。
※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けています。

★育児教室★ 要予約

ブータン倶楽部	
対象	令和2年6月14日～8月8日生まれの子どもとその保護者
日程	①12月21日(月) 午前10時～11時30分 : 「ベビーマッサージ」助産師の先生と一緒にマッサージしましょう ②1月12日(火) 午後1時30分～3時 : 「離乳食講座」栄養相談も受け付けています ③1月18日(月) 午前10時～11時30分 : 「すっきりリフレッシュ」リフレッシュ体操で身体もすっきり ④1月25日(月) 午後1時30分～3時 : 「ベビートーク」助産師の先生とお話しましょう
定員・締切	各10組になり次第、締め切ります。

★わんぱく教室★ 要予約 年齢別の親子のあそび教室です。今月のあそびは「クリスマス製作」です。

対象	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
日程	12月9日(水)・11日(金)	12月16日(水)	12月23日(水)
時間	午前10時～11時		
定員・締切	各10組になり次第、締め切ります。		

★絵本の読み聞かせ★ 要予約

内容	おはなしのかい はっぴいぶっくさんによる絵本の読み聞かせです。 図書室司書さんの絵本紹介コーナーもあります。
日程	12月18日(金) 午前10時30分～11時
定員・締切	10組になり次第、締め切ります。

★すくすくあそび★ 要予約

内容	「お正月かざりをつくろう！」 親子でお正月のおかざりを作りましょう！
日程	12月25日(金) 午前10時～11時
定員・締切	10組になり次第、締め切ります。

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

問 すくすくセンター 電話 466-5111

12月25日(金)は『見まもりデー』です！

「たじり子どもの安全見まもり隊」では、毎学期の始業式と終業式の日を『見まもりデー』とし、町内全体で見まもり活動を行っています！

12月25日(金)は、小・中学校の2学期終業式です。防犯ベストと帽子を着用し、登校時間に玄関先等に出て、子どもたちの成長を見まもりましょう♪

実施日 12月25日(金)

登校時間 午前7時40分～8時20分頃

「たじり子どもの安全見まもり隊」は、地域全体で田尻町の子どもたちを交通事故や犯罪等から守っていくという趣旨から地区会を中心に結成し、小学校1年生の登下校時間に合わせて見まもり活動を行っています。

※ご協力いただけるボランティアの方を随時募集しています!! (団体・個人を問いません)

問 たじり子どもの安全見まもり隊事務局
学事課 電話466-5022 FAX466-5095

スクールガード・リーダーを紹介します！

●**スクールガード・リーダーとは**

学校安全ボランティアと連携し、通学路における子どもの安全を見守る活動を行う方です。

●**活動内容**

- ・田尻町内の小中学校の安全対策に対する指導を行います。
- ・田尻町内の小中学校を定期的に巡回し、子どもたちへの安全指導や見守り活動を行います。

●**スクールガード・リーダーの紹介**

12月からは、山本さんがスクールガード・リーダーとして活動されます。今後ともよろしくお願ひします。

問 指導課 電話466-5022 FAX466-5095

福祉

12月の老人福祉センター

問 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

■**場所** ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

■**対象者** 田尻町在住の60歳以上の方

休止していた講座・サークルは、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、再開しています。なお、3密を避けるため限られた講座・サークルのみ募集を行っています。現在、募集中の講座・サークルは、やさしいヨガ講座、筆ペン・ボールペン講座、園芸、健康手品、習字サークルです。お気軽にご参加ください。

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座	さくらクラブ(体操)	習字サークル
筆ペン・ボールペン講座	絵はがき	卓球
園芸	ピアノサークル	きずなサークル(運動)
ディスコン	着物リフォーム	ダンスいろいろサークル
民謡	リフレッシュ体操	ほほえみ健康クラブ(運動)
やさしいヨガ講座	コミュニティ(軽運動)	童謡専科
生きがい体操教室①②	健康手品	
男の筋トレ教室		

※ヒップホップダンス・フェイスナルヨガ・お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

～高齢者のための憩いの場、ふれあいの場 ユーユーサロンに参加しませんか～

■**場所** ふれ愛センター3階 ■**対象者** 田尻町在住の60歳以上の方

福祉風呂	吉見・りんくうの方	月・木(祝日は除く)	午後1時～5時(受付は4時30分まで)
	嘉祥寺の方	火・金(祝日は除く)	午後1時～5時(受付は4時30分まで)
	年末年始休業日	12月26日(土)～令和3年1月3日(日)	

*囲碁・将棋については調整中です。
*老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。
日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

税

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 固定資産税(家屋・償却資産)の軽減措置

◎新型コロナウイルス感染症の影響により、事業収入が減少した中小事業者等に対して固定資産税を軽減します。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の軽減措置(対象：令和3年度課税分)が設けられました。

●軽減措置の要件等

1. 対象者

令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入が、前年の同期間の事業収入と比べて、30%以上減少している中小事業者等

2. 事業収入の減少幅及び適用される軽減額

減少割合(※)	適用される軽減額
50%以上	全額
30%以上50%未満	2分の1

※令和2年2月から10月までの任意の連続する3ヶ月間の事業収入を前年の同期間における事業収入と比較します。

3. 軽減の対象となる資産

- (1) 所有する事業の用に供する家屋
 - ・事業の用に供していない居住用部分等は、本軽減の適用対象になりません。
- (2) 所有する事業の用に供する償却資産

4. 軽減が適用される期間

- ・令和3年度課税分(1年度分に限る)。

●軽減を受けるための手続き

- ① 軽減措置の適用を受けるためには、事前に「認定経営革新等支援機関等」の確認を受ける必要があります。町に提出する申告書の内容の確認を同機関に依頼してください。

・認定経営革新等支援機関等については、中小企業庁ホームページをご覧ください。

- ② 要件に該当する場合は、下記「必要な書類」を田尻町役場税務課まで提出してください。

【必要な書類】

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対

する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書(認定支援機関の確認印がおされたもの)

- (2) 収入減を証する書類(会計帳簿や青色申告決算書など)(写し)
- (3) 特例対象家屋の事業用割合を示す書類(青色申告決算書など)(写し)

【場合によって提出が必要となる書類】

収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合、猶予の金額や期間等を確認できる書類

■申告書等は、田尻町ホームページよりダウンロードしてください。

【提出期限】

令和3年1月4日(月)～2月1日(月)

申請までの流れなど、詳しくは中小企業庁ホームページをご覧ください。

問 税務課 電話 466-5003 FAX 072-465-3794

不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう!

泉佐野警察署 電話 464-1234

固定資産税の現地調査にご協力をお願いします!

土地、家屋、償却資産の現況に基づく適正な評価と課税のため、現地調査を行っています。新築や増築などの調査の際には、評価に必要な範囲で屋内に立ち入らせていただきます。調査員（固定資産評価補助員証を携帯）が訪問した時には、ご協力をお願いいたします。

次の場合はご連絡ください

令和2年中に家屋を新築又は取り壊した方で、登記申請していない場合

次の場合は届出が必要です

- ◎既存の未登記家屋を売買・相続・贈与したことにより、所有者が変更された場合
⇒ 未登記家屋所有者変更申請書
- ◎固定資産の所有者が死亡し、まだ相続登記をしていない場合 ⇒ 相続人代表者指定届
- ◎共有物件の代表納税義務者が死亡した場合
⇒ 納税義務者変更届

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

税務署からのお知らせ

【令和2年分の確定申告に関するお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のような対策を実施予定です。なお、会場の状況により、申告相談の受付を早期に終了する場合があります。

- ①税務署や申告相談会場における人数制限
- ②咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方の入場制限
- ③ご利用の方へのマスクの着用の要請
- ④ボールペン・計算器具等の持参の要請

混雑が見込まれるため、申告書はe-Tax送信や郵送による提出をお願いします。

【所得税・消費税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください】

国税庁ホームページで作成した申告書をe-Tax送信することで、税務署に行かずに自宅から申告でき、新型コロナウイルスの感染防止対策にもなります。現在、マイナンバーカード

方式とID・パスワード方式（ID・パスワード方式の届出完了通知をお持ちの方）の2つの方式がご利用いただけます。給与所得者で、医療費控除や寄付金控除の還付申告をされる方、公的年金等収入の方は、スマートフォンでの申告（一部の機種のみ対応）が便利です。

詳細については、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

【サラリーマンや年金受給者のための

申告相談会場について】

令和3年2月上旬に、サラリーマンや年金受給者を対象とする申告相談会場を開設予定です。ただし、感染状況により中止等の変更をさせていただく場合があります。

場 所 イオンモールりんくう泉南
2階イオンホール

住 所 泉南市りんくう南浜3-12

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、人数制限や咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方の入場制限などを実施する予定です。

【国税に関する一般的なご相談は

電話相談センターへ】

電話相談センターでは、税務に精通した国税局の職員がお答えします。最寄りの税務署へ電話をかけ、音声案内に従い1番を選択し、音声案内に従い相談内容を選択してください。また、国税庁ホームページには、よくある国税のご質問に対する一般的な回答を、タックスアンサーに掲載していますのでご利用ください。

なお、来署でのご相談をご希望の方は、事前予約が必要となっておりますので、ご注意ください。

問 泉佐野税務署 総務課
電話072-462-3471

国保

国民健康保険特定健康診査受診をお願いすることがあります

《☎お電話することがあります》

特定健診の受診率向上を目的とし、町が委託したジェイエムシー（株）(0120-694-014)の保健師又は管理栄養士が特定健診のご案内を行う場合があります。

国民健康保険特定健康診査未受診者に対し受診勧奨はがきと電話による受診勧奨を行います。

対象 40歳以上の国民健康保険加入者
はがき送付 12月末ごろ

電話勧奨実施 令和3年1月13日(水)～15日(金)

※医療機関からデータが届くまでに多少時間がかかります。既に受診された方に勧奨のお電話があった場合や受診勧奨はがきが届いた場合は、ご容赦くださいますようお願い致します。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

国民健康保険料の納め忘れはありませんか？

皆さまから納めていただく保険料は、国民健康保険の重要な財源です。そのため、未納の方がいると、他の被保険者の負担も大きくなり、国民健康保険の健全な運営に支障をきたすこととなります。国民健康保険は、皆さまが支えあって健康を守る制度であることを改めてご理解いただき、保険料を忘れないように納めてください。

なお、特別な理由もなく保険料を滞納すると、次のような措置が取られます。

- ・「督促状」及び「催告状」を発送します。
- ・有効期限の短い「短期被保険者証」の交付となります。

その他、財産の差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。

- 保険料を納めることが難しい場合は、未納のままにせず必ずご相談ください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

住民・戸籍

住民基本台帳の閲覧申請の件数 (5月1日～10月31日)

○国及び地方公共団体の機関による閲覧 1件

- 閲覧機関の名称
自衛隊大阪地方協力本部
- 請求事由の概要
自衛官の募集に伴い、募集案内の郵送等を行うため

●閲覧日 10月14日

- 閲覧にかかる住民の範囲
平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた男子 46件

○個人または法人の申出による閲覧 1件

- 閲覧機関の名称
株式会社エム・アールビジネス
- 請求事由の概要
大阪府が調査を実施するにあたって、対象者を抽出するため

●閲覧日 10月28日

- 閲覧にかかる住民の範囲
平成14年11月1日までに生まれた男女10件

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

年金

離婚時の年金分割

離婚分割とは…

離婚等をした際に厚生年金の保険料納付記録を当事者間で分割することができる制度です。平成19年4月から実施された「合意分割制度」と平成20年4月1日から実施された「3号分割制度」があります。

どちらの制度も離婚後2年以内の請求手続きが必要です。詳しくは、お問合わせください。

申込・問

貝塚年金事務所
電話431-1122 FAX431-3038
日本年金機構HP
<http://www.nenkin.go.jp>

生活・環境

地籍調査事業が完了しました

この度、地籍調査事業の最終調査地区（平成29年度実施分）の登記事務が終了しました。これにより、平成7年度より着手していました本事業の調査事業区域がすべて完了となりました。

調査成果を活用することにより、今後は皆様のご大切な財産である土地について、境界の確認や、災害時に土地境界の復元ができるようになりました。

問 土木下水道課
電話466-5007 FAX466-5025

獣医師免許をお持ちの皆様へ 届け出のお願い(獣医師法第22条)

獣医師免許をお持ちの方は、2年ごとに獣医師の届出を行ってください（獣医師法第22条）。12月31日現在における氏名・住所その他必要事項について、令和3年1月31日までに届け出をお願いします。

期 間 令和3年1月4日(月)～31日(日)

届 出 先 泉佐野市役所健康福祉部健康推進課
※田尻町にお住まいの方

届出方法 郵送または持参
書面で2部（1部は複写可）提出
※電子メール、FAXによる受付はありません

受付時間 午前8時45分～午後5時15分
（土日祝年末年始除く）

問 泉佐野市役所健康福祉部健康推進課
電話072-463-1212 FAX072-461-4571

相談スペース ほっ…と。便りNo.27

あわてないで！トイレ修理で思わぬ高額請求

●事例●

トイレが詰まり、ポスティングチラシの業者に電話をした。急いでいたので料金等は電話で確認しなかった。修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終わった時点で「20万円」と言われた。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが、高額だと思う。

●ひとことアドバイス●

☆慌てて事業者を呼んでしまいがちですが、複数社から見積もりを取って、作業内容や料金等をよく確認しましょう。事前に出張料や見積もりにかかる費用の有無を確認することも大切です。

☆現場の状況次第では、さらに修理が必要な場合もあります。作業前に作業内容や料金等を

確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。

☆急を要するトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日頃から集めておきましょう。なお、田尻町内の給排水設備の工事は、軽微な工事を除き、指定事業者に依頼してください。指定事業者は町ホームページで確認できます。

田尻町 給排水 検索

☆水漏れの場合は、自宅の止水栓の位置と閉め方を確認しておきましょう。

☆困ったときは、消費者ホットライン188（局番なし）にご相談ください。

問 相談スペースほ…と。 電話 466-5018
産業振興課
電話 466-5008 FAX 466-5025

ペットの糞の後始末は飼い主の責任！
～飼い主のマナーが問われます～ 生活環境課 466-5005

第72回 人権週間 12月4日(金)～10日(木)

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々とが達成すべき共通の基準として1948年12月10日の第3回国際連合総会において採択され、今年で採択72周年を迎えます。国際連合では、この宣言が採択された12月10日を「**人権デー (Human Rights Day)**」と定め、すべての加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月4日から10日までを人権週間と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に行っています。

「第72回人権週間」強調事項

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題（部落差別）を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者等に対する偏見や差別をなくそう
- ハンセン病患者・元患者・その家族に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットによる人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう



令和の時代が幕を開け、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、我が国では未来に向けて社会全体で人権問題に取り組もうとする機運がかつてなく高まっています。

しかし、一方では、いまだに生命・身体の安全にかかわる事象や不当な差別などの人権侵害が存在し、インターネット上では他人への誹謗中傷、個人の名誉やプライバシーの侵害、偏見・差別を助長する情報の発信といった悪質事案が急増しています。また、企業では長時間労働による過労死、各種ハラメント（嫌がらせ）、不当な差別といった問題が発生しています。これらの問題を解決するためにも、誰もがお互いの人権を尊重しあう「心のバリアフリー」をさらに推進し、多様な主体が互いに連携し、支えあう共生社会を実現する必要があります。

法務省の人権擁護機関ではこれらの取組について、「誰か」のことではなく、自分自身のこととして捉えていただけるよう、また理解と参画を得ながら進めるために、「**誰か**」のことじゃない を令和2年度の人権啓発キャッチコピーとしました。一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動をとることができるよう、各種の人権啓発活動を幅広く展開することとしています。

人権意識をもって、身近なことから実践することが大切です。人権週間を機に、人権について改めて考えてみましょう。

ステレオタイプに気づく

ステレオタイプとは

わたしたちの意識の中には、いろいろな思い込みや固定観念があり、自分以外の特定の人たちに対して、一面的に決めつけたイメージを思い描きがちになります。このような一面的なイメージのことを「ステレオタイプ」といいます。

「血液型がA型の人は性格が几帳面だ」とか、「動物好きに悪い人はいない」が一例です。しかし、実際には血液型はA型だが、細かなことにはこだわらないA型の人はたくさんいますし、人の内面的な善悪が動物好きかどうかだけで決まるものではないでしょう。しかしこうした当たり前のことが、ステレオタイプに当てはめることによって見えなくなってしまう。

ステレオタイプによる偏見・差別

人に対するステレオタイプのものの見方に価値観や優劣の考えが加わると、ある一面を持っているという理由だけで、排除しようとしたり避けたりするという偏見や差別を引き起こすことがあります。ステレオタイプは、容易に偏見や差別と結びつくのです。

人と適切な人間関係を築いていくためには、はじめから決めつけるのではなく、一人ひとりが持つ多様な個性＝その人自身を見つけ出し、それを認めていくことが大切です。

大阪府発行『ゆまにてなにわ vol.34』より



北朝鮮人権侵害問題啓発週間 12月10日(木)～16日(水)

平成18年6月に施行された「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」。この法律は、北朝鮮当局による人権侵害問題を深めるとともに、国際社会と連携しつつ問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的としています。また、国及び地方公共団体の責務をはじめ、北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）についても定められています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題です。この解決をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

ご存知ですか？ 宅地建物取引業 人権推進指導員制度

大阪府では、宅地建物取引におけるあらゆる差別をなくすため、業界団体と連携し、宅建業者の従業員を対象に「宅地建物取引業人権推進員」を養成しています。田尻町においてもこの制度の運用に協力するとともに、啓発ビデオ（DVD）の貸し出しを行っています。ご希望の方は、企画人権課までご連絡ください。

人権推進指導員を設置している店にはステッカーを掲示しています。

問 大阪府住宅まちづくり部建築振興課
電話06-6210-9734 FAX 06-6210-9731
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kenshin/sido-jinken/shido.html>

田尻町企画人権課
電話 466-5019
FAX 466-8725



田尻町総合防災訓練を実施

総合防災訓練（津波避難訓練）を実施しますので、多くの方のご参加をお願いします！

「自助」と「共助」で災害に備えを！

災害への備えは、自分の安全は自分で守る「自助」と、地域でお互いに助け合う「共助」が欠かせません。住民の一人ひとりが、事前に考え、行動し、再確認していただくために実施する訓練です。訓練でどのような行動をとるか考えておき、訓練当日に実行しましょう！

ただし、2月1日時点で、大阪新型コロナ警戒信号が青色の場合は、下記訓練要領のとおり全て実施、黄色の場合は安否確認訓練のみ実施します。

日 時 令和3年3月14日(日) 午前9時～正午

注意事項 *少雨決行（強い雨が降り続いた場合または降り続く予報の場合は中止）
*詳細については、2月の地区会回覧板、3月広報にてお知らせします。

訓練前 地震や津波が発生したときに、どのような行動をするかを考えておく。

訓練当日 考えておいた訓練行動をする。

訓練後 地震や津波が発生したときに、命を守る行動ができたか再確認する。

訓練要領

- ①午前9時に訓練開始（地震発生）のサイレンが鳴ります。
- ②各自、地震から身を守る行動をとり、火気の確認、家族の安否を確認してください。
- ③隣保班単位で、隣近所に呼びかけを行い、班ごとに決められた一時集合場所へ一度集まってから、駅上広場へ集合してください。
- ④駅上広場では、班ごとの安否を自主防災会に報告してください。
- ⑤消防団、自衛隊・大阪府・消防署・警察署、社会福祉協議会、婦人会等による防災に関する啓発イベントを行います。

共 催 田尻町・田尻町自主防災会・田尻町地区連合会・消防団

令和3年 田尻町消防出初式を実施

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消防団員及び消防職員による式典のみ実施します。本来ならば、新春の空を彩る一斉放水など、消防団の規律正しい行動をご覧いただきたいところですが、昨今のコロナ禍の状況を鑑み、無観客での実施といたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

日 時 令和3年1月10日(日) 午前10時～

場 所 田尻町立中学校体育館

主 催 田尻町、田尻町消防団（参加協力：泉州南消防組合 泉佐野消防署）

女性総合相談

相談無料・秘密厳守

毎日の生活のちょっとした悩みや周りに話せないことを誰かに聞いてもらいたい。気になること、もやもやする気持ちを安心して話したいときに専門の女性カウンセラーがじっくりお話を聴き、あなたにとってよりよい方法をいっしょに考えます。お気軽にご利用ください。

日 時 毎月第1金曜日 午前10時～午後1時

（相談時間はお1人50分。1日3名）

場 所 ふれ愛センター1階 相談スペース ほっ…と。

申 込 企画人権課に電話等で**予約**

*一時保育をご希望の方は、相談日の**1週間前**までにお申し込みください。



歳末火災特別警戒実施中 12月18日(金)～12月31日(木)

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

年の瀬を迎えあわただしくなり、火に対する警戒心がうすれがちになるこの時季、泉州南消防組合各消防署では歳末火災特別警戒を実施します。

期間中は、昼夜の巡回を強化し、火遊びや放火などによる火災の防止に努めながら、みなさんに「火の用心」を呼びかける巡回広報を行います。

また、消防車や救急車の通行の妨げとなる駐車車両の移動や消火栓・防火水槽付近に置かれた物品の撤去指導の強化など、火災被害の低減に努めます。みなさんも火の元、火の取り扱いには細心の注意を払うようお願いします。

《放火されない環境づくり》 放火による火災を防止するために、家の周りを常に整理し、大掃除などで出たごみは、収集日の朝に出すなど、放火されない環境をつくりましょう。

問 泉州南広域消防本部 警防部警備課 電話469-0119 FAX460-2119

年末年始の救急医療情報

泉州南広域消防本部では、12月29日(火)～令和3年1月3日(日)に診察している病院の情報をホームページ(<https://www.senshu-minami119.jp/>)に掲載します。※掲載している病院であっても救急搬送や、当直医師の変更などで診察できないこともありますので、受診前に必ず病院に電話で確認してください。

また、小児科や眼科、耳鼻咽喉科は、診察している病院が限られ、夜間はさらに少なく、遠方になりますので、早めに受診してください。

「救急安心センターおおさか」

病気やケガで「病院に行った方がいいのか?」「診てもらえる病院を教えてもらえないか?」「救急車を呼べばいいのか?」など、相談員・看護師が、医師の支援体制のもと24時間体制で救急医療相談に対応しています。

緊急性が高いときには、すぐに救急車を出動させるなど、1本の電話でみなさんに安全・安心を提供します。

●下記電話番号参照

※緊急時には迷わず119番をしてください。

小児救急電話相談

大阪府では、夜間の子どもの急病で、「病院へ行ったほうがよいか?」などの判断に迷ったとき、保健師や看護師が小児科医の支援体制のもと、相談に応じています。

相談日時 毎日午後8時から
翌朝8時まで

●下記電話番号参照

問 泉州南広域消防本部 警防部警備課
電話 469-0119 (音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。)
FAX 460-2119

火災・救急・救助は局番なしの…………… 119番

携帯電話からも局番なしの…………… 119番

(固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です!)

火災問い合わせ専用電話…………… 463-0009

救急問い合わせ電話…………… 469-0119

医療機関照会・救急相談は) 携帯電話・プッシュ回線…………… #7119

「救急安心センターおおさか」) IP電話・ダイヤル回線…06-6582-7119

「小児救急電話相談」) 携帯電話・プッシュ回線…………… #8000

) IP電話・ダイヤル回線…06-6765-3650

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

田尻小だより

「6年生の租税教室がテレビ取材を受けました！」

10月14日(水)に田尻町立小学校の6年生が、租税教室の公開授業を実施しました。田尻小は、大阪府下で唯一、租税教育のモデル校に指定されています。コロナ禍の中で、様々な工夫をして公開授業を開催しました。6年1組は、学級担任が租税教室の講師になって授業をしました。2組は、リモート授業に挑戦しました。講師の先生がワイドで映されて、学級担任と連携して授業を実施しました。3組は、従来通りの講師の先生による出前授業です。当日は、J:COMりんくう、毎日新聞、朝日新聞、共同通信などが取材にきました。



担任の先生による授業



講師の先生によるリモート授業



講師の先生による出前授業

いつも心に太陽を！(田尻中だより)

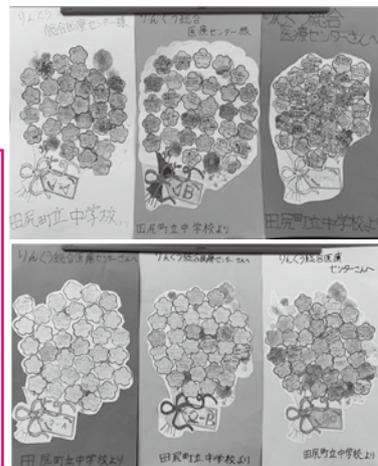
「感謝の想いを医療の現場へ」

10月6日(火)7時間目、今もなお、感染症に苦しむ方々への治療に取り組む、医療従事者の現状について改めて学習しました。

この取り組みは、生徒会役員の発案によって実施が決まりました。今年に入ってから現在に至るまで、新型コロナウイルス感染症に対し、相次ぐ感染患者の治療と看護に懸命に取り組んでいる、医療従事者の方々の現状を知る事、そして、その方々に対して少しでも私たちができることはないかを考えました。



りんくう総合医療センターに贈りました。



一人ひとり医療従事者の方々へメッセージを書き、それを花束にしました。

公民館だより

公民館講座 「初めての中国語」の開催について

中国語に興味がある、触れてみたいと思うものの、まったく初めてで何もわからないといった方を対象に中国語講座を開催します。

基本的な会話、発音を学びながら中国語に親しんでいただける内容となっていますので、ぜひご参加ください！

日時 令和3年1月17日(日)～3月21日(日)の毎週日曜日(全8回)

※2月14日(日)、3月7日(日)を除きます。
午前10時～11時30分

場所 公民館 3階 視聴覚室

講師 焦 莉先生

参加費 2,520円(テキスト代 2,420円を含む)

対象者 田尻町に在住、在勤、在学する方

定員 10名 ※先着順

用意するもの 筆記用具、マスク

申込期間 令和2年12月5日(土)から19日(土)まで

※申込期間後の返金はできません。

※申込みは、午後5時までにお願いします。

おはなし会の開催について

おはなし会につきましては、次のとおり開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染予防のため、事前申込制とさせていただきますほか、参加者の皆さまにマスクの着用や検温をお願いいたしますのであらかじめご了承ください。



日時 令和2年12月19日(土)
午前11時から(30分程度)

場所 公民館 1階 和室

定員 5組(保護者同伴)

申込方法 電話又は公民館1階事務室にて受付

申込期間 令和2年12月5日(土)から定員に達するまで(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)

協力 おはなし会 はっぴいぶっく

その他 また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮くださいますようお願いいたします。

☆☆☆ 図書室 新着図書のご案内 ☆☆☆

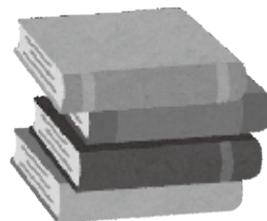
図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。ぜひ、図書室で手に取ってください。

【教養・実用書】

- 『ひと口で人間をダメにするウマさ！ リュウジ式 悪魔のレシピ』/リュウジ/ライツ社
- 『朝10分でできる スープ弁当』/有賀 薫/マガジンハウス
- 『藤井弁当 お弁当はワンパターンでいい!』/藤井 恵/学研プラス
- 『syunkon(シュンコン) カフェごはん レンジでもっと! 絶品レシピ』/山本 ゆり/宝島社

【文芸書・小説】

- 『スキマワラシ』/恩田 陸/集英社
- 『もう、聞こえない』/誉田 哲也/幻冬舎
- 『心淋し川』(うらさびしがわ)/西條 奈加/集英社
- 『昨日星を探した言い訳』/河野 裕/KADOKAWA



【児童書・絵本】

- 大長編サバイバルシリーズ『ジャングルのサバイバル(1)～(10)』/文: 洪 在徹(ホン・ジェ Chol) 絵: 李 泰虎(イ・テホ)/朝日新聞出版社
- 『生きものつかまえたら どうする?』/文: 秋山 幸也 写真: 松橋 利光 絵: こば ようこ/偕成社
- 『ちいさな ちいさな うみのおさんぽ』/さかい さちえ/教育画劇
- 『10かいだての おひめさまのおしろ』/のはな はるか/PHP研究所

このほか、今話題の図書を揃えています。また、図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。

また、当図書室を通じて他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。電話やFAXでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします。

町史編纂だより 〈225〉

田尻町吉見出身の谷口房蔵が大阪合同紡績株式会社を立ち上げたのが明治33(1900)年のことです。大正3(1914)年に設立した谷口綿布株式会社は大正7年に吉見紡織株式会社と改称します(〈142〉参照)。先行して明治40年代前半に織物業が勃興していた田尻村に紡績・紡織の事業を展開しました(〈151〉参照)。

吉見紡織(大阪市東区北久太郎町)の『第拾参期営業報告書(大正9年上半期)』によれば、大正9(1920)年4月、臨時株主総会において浦江支店及び吉見支店を廃止して本店を田尻村に移転、大阪市内に支店または出張所を設置することを可決しています。「三月ニ至リ財界ノ反動ハ俄然金融ノ梗塞(塞カ)ニ端ヲ発シ(中略)市況一般ニ頓ニ混乱状態」にあり、『第14期(大正9年下半期)』にも「商況」は「益陰悪トナリ機業界ノ不振八日ニ休業ノ数ヲ増シ(中略)紡績界ハ既約定品ノ解約、操業短縮等恐惶的混乱ヲ生スルニ至レリ(中略)我綿業界未曾有ノ変調ノ時期」とし、第一次大戦後の「戦後恐慌」を記しています。今から100年前の話です。当時、吉見本店は紡績機械10240錘・大巾織機386台を備えていました(『同前』)。

ところで、この時期に吉見紡に入社したのが川勝傳・元南海電気鉄道社長です。『川勝傳追想録』(平成2年)には「吉見の里へ都落ち 職場の先輩たち」

100年前、吉見紡織あれこれ

の項目を設けています。“都落ち”は随分なタイトルですが、同志社大学予科を中退し大正8年10月に吉見の社員寮に入り、10年3月まで過ごします。ここでは当時数少ない大学・高等工業学校の卒業生や建築技師の先輩と貴重な出会いをします。『反骨と友愛』(昭和58年)で川勝は「今の南海電車の“吉見の里”の海岸にあった新設の紡績会社で、綿紡機1万錘、織機300台の小さな規模でした。のちに東洋紡績に吸収されるわけですが、当時合同紡績をやっておられた谷口房造[蔵]さんの関係会社、つまり合同紡績の子会社です」と語っています。当時の吉見紡の印象が窺えます。資本の面で合同紡傘下ではありませんが、谷口グループとして知られていたのでしょう。

吉見紡は大正10年に樽井紡績を合併し(『第16期(大正10年下半期)』)、12年に本店は精紡機20320錘・撚糸機4940錘、大巾織機554台を備えました(『第20期(大正12年下半期)』)。大正9年時の2倍近くの規模です。昭和7(1932)年には本店に織機を備えず、精紡機37560錘・撚糸機4940錘、樽井支店に精紡機11104錘・大巾織機420台を有しています(『第38期(昭和7年下半期)』)。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

町からのお知らせ

令和3・4年度 入札等参加資格の申請を受け付けます

田尻町が発注する工事や物品等の入札参加資格申請を希望する方は、受付期間内にオンラインで申請をしてください。

詳しくは、ホームページ(<http://www.town.tajiri.osaka.jp>)をご確認ください(12月中旬頃掲載予定)。

田尻町入札参加資格申請がオンラインでの申請になります。

令和3年度から本町の入札参加資格申請はオンラインでの申請になります。申請書や申請に必要な書類はオンラインにアップロードする方法となります。申請書は指定のExcelファイルに必要な事項を入力し、その他の提出書類はPDF化したものをアップロードしてください。

町内業者の方で、オンライン申請が難しいと思う方は、総務課契約検査室までご相談ください。

【今後のスケジュール】 ※予定

12月中旬頃	申請書受付要領の公表 (ホームページにて)
令和3年1月14日(木)	オンライン申請システム操作説明会
1月20日(水) ~2月12日(金)	申請書受付 (オンラインでの受付のみ)

問 総務課 電話 466-5002 FAX 466-8725

令和2年第4回定例会 (12月議会)の日程

場 所 本庁舎3階 議場

時 間 いずれも午前10時から

開催日

12月3日(木) 本会議(開会日)

4日(金) 本会議(第2日)

※3日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催

7日(月) 総務建設常任委員会

8日(火) 文教厚生常任委員会

9日(水) 委員会予備日

※上記委員会の審議が終了しなかった場合のみ開催

18日(金) 本会議(閉会日)

問 議会事務局
電話 466-5000 FAX 466-5028



■ 関西国際空港でGo Toキャンペーンをご利用いただけます！

関西国際空港では、対象店舗において、Go To トラベルキャンペーンで配布される地域共通クーポンや、Go To Eatキャンペーンのプレミアム付き食事券及び、オンライン飲食予約によるポイント付与をご利用いただけます。旅行の思い出のひとつとして、お食事やお土産購入をお楽しみください。飛行機をご利用にならないお客様もご利用いただけるレストランやショップも対象店舗として数多く登録していますので、この機会にぜひGo Toキャンペーンをご活用ください！

なお、関西国際空港では、お客様に安心して空港をご利用いただけるよう、お客様および従業員の安全を最優先に感染症の拡大防止に努めています。

す。空港にお越しの際は、必ずマスクを着用いただきますよう、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

対象店舗の詳細については、関西国際空港のホームページ内特設サイトからご確認くださいませ。



©Kansai Airports SORAYAN

■ 関西国際空港をご利用になられるお客様へのお願い

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、空港をご利用になられるお客様へのお願いです。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【マスクの着用】

ターミナルビルへご入館の際は必ずマスクを着用してください。※乳幼児または着用が難しい理由のある方を除きます。

【手洗い・消毒】

手洗い、消毒液による手指の消毒を積極的に行っていただきますようお願いいたします。

【ソーシャル
ディスタンスング】

他のお客様との距離を確保してください。保安検査場や、搭乗待合ス

呼びかけのシール (例)



ペース等においては、ソーシャルディスタンスを呼びかけるシールを張り付けています。

【体調管理】

発熱など体調不良の方はご来館をお控えください。



空港にて実施中の感染症対策は下記二次元バーコードよりご確認ください。

関西国際空港は、お客様に安心してご利用いただけるよう、お客様および従業員の安全を最優先に対策に取り組んでまいります。

KIXでの感染症対策および最新情報はこちら
<https://www.kansai-airport.or.jp/notices/covid-19>

12月3日～9日は「障害者週間」です

田尻町では、障害のある人と障害のない人が共に暮らしやすい社会となるよう、障害者週間を中心として、障害への理解を深める取り組みを行っています。

みんなの掲示板

シーサイドドームソフトテニス教室の受講者を募集します（第3期）

田尻町ソフトテニス協会では、次のとおりソフトテニス教室を開催します。第3期の受講者を募集しますのでふるってご応募ください。

期 間 4か月を1期とする3期で構成。※通期（4月～翌年3月）も申込可

会 場 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド（シーサイドドーム、電話490-2300）

対 象 高校生以上の田尻町在住・在勤者。但し、定員に満たない際は、町外在住者も対象とします。

参加費 登録料（ボール代・保険料・事務経費等）年間5,000円
受講料4,000円（1期分）

各クラスとも定員になり次第募集を締め切ります。

	実施期間	実施日時	定員
Aクラス	12月3日～3月25日	毎週木曜日 午前10時～午後1時	15名
Bクラス	12月5日～3月27日	毎週土曜日 午後6時～9時	15名

主 催 田尻町ソフトテニス協会

申込・問 田尻町ソフトテニス協会事務局 メ野 電話466-2320

イルミネーション・タジナリエ in2020

地区連合会では、毎年12月に公民館にて、クリスマスイベント『タジナリエ』を、開催しておりましたが、今年度は新型コロナウイルスの終息がまだ見えないため、中止することになりました。なお、イルミネーションに関しては、下記日程で例年通り行います。ぜひご覧ください。

期間 12月25日（金）まで

時間 午後4時30分～午前0時

- 場所**
- ①公民館前ツリー
 - ②ふれ愛センター大阪側駐車場街路樹
 - ③吉見ノ里駅前街路樹

問 田尻町地区連合会会長 伊藤 仁
電話 072-465-4410



「ファミリー雪遊びスキー教室」を中止します

令和3年1月に開催予定の雪遊び体験・スキー教室について、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況から、中止を決定いたしました。例年、教室への参加を楽しみにして下さっている皆様におかれましては、何とぞご理解くださいますようお願い申し上げます。

問 田尻町スポーツ協会スキー連盟

会長 田代 梅男 電話 465-3223

田尻川を清掃しました！

10月11日（日）吉見青曳会（せい えい かい 櫓曳行の青年部）の15名が田尻川を清掃しました。

マスクを着用し、3密を避けるなど、新型コロナウイルス感染症対策をしながら約2時間、主に上流域で粗大ごみを収集しました。

問 吉見青曳会

担当 原

電話 080-3794-3882



一 般 記 事

第28回KIX泉州国際マラソンONLINE CHARITY RUN2021エントリー開始!

GPS機能付アプリを利用した「第28回KIX泉州国際マラソンONLINE CHARITY RUN 2021」のエントリーを開始します。詳細については大会公式ホームページにてご確認ください。

開催期間 令和3年2月8日(月) 午前0時~21日(日) 午後11時59分

申込期間 令和3年1月8日(金) 午前10時~29日(金) 午後11時59分

申込方法 エントリーサイト「RUNNET」(要会員登録)からお申し込みください。

大会主催 一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューロー (共催: 泉州9市4町)

募集種目	参加資格	参加費 ※1・2	募集定員
フルマラソン (42.195km)	満18歳以上の健康な方で期間内に完走できる方	3,000円	合計3,000名 先着順で定員になり 次第締切
ハーフマラソン (21.0975km)	満15歳以上(高校生以上)の健康な方で期間内に完走できる方	1,500円	

各種特典	対象者	内 容
参加賞	参加者全員	ランニンググッズ等 ※3
完走賞	完走者	フィニッシャーズタオルの進呈・完走賞(動画)
その他特典	参加者の中から抽選	ランニングに便利な人気グッズ・泉州地域の特産品

※1 別途システム手数料220円が必要になります。

※2 チャリティーとして参加費の一部を医療従事者へ寄付いたします。(寄付金額については大会終了後、公式ホームページで公開いたします)

※3 フルマラソン申し込みの方は次回大会(第29回)のフルマラソン優先出走権(参加費は有料)

問 一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューロー 電話072-436-3440 FAX072-423-4741
公式HP→<http://www.senshu-marathon.jp/>

献血がたなく命と優しさを~12月は大阪府献血推進月間です~

400mL献血、複数回献血へのご協力をお願いします。

特に若年層の献血者が激減しています。ぜひ、献血にご協力を!

献血については大阪府赤十字血液センターのホームページ(<https://www.bs.jrc.or.jp/kk/osaka/>)をご覧ください。



問 大阪府健康医療部 保健医療室医療対策課 電話 06-6944-9168 FAX 06-6944-6691

12月1日(火)は「世界エイズデー」

●世界エイズデーとは?

世界レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を目的に、WHO(世界保健機関)が1998年に制定しました。

●レッドリボンを身につけ、考える機会に

“レッドリボン(赤いリボン)”は元々ヨーロッパの風習で病気や事故で人生を全うできなかった人々への追悼の気持ちを表すものでした。1980年代の終わりにアメリカでエイズが社会的な問題となり、亡くなられた人々への追悼の気持ちとエイズに苦しむ人々への理解と支援の意志を示すため、レッドリボンをシンボルとした運動が始まりました。レッドリボンは、あなたがエイズに関して偏見をもっていない、エイズとともに生きる人々を差別しないというメッセージです。

●HIV即日検査(予約不要、匿名可、無料)

【日時】 毎月第1・第3月曜日(祝日除く) 午後1時~2時 **【場所】** 大阪府泉佐野保健所 2階

問 大阪府泉佐野保健所 電話462-7703 FAX 462-5426

大阪府緊急雇用対策特設ホームページが開設されました！

「大阪府緊急雇用対策特設ホームページ」では、6万件以上の求人情報を掲載しています！

大阪府と民間人材サービス事業者が連携し、求職活動中の方に、希望する雇用形態等に応じた求人情報を提供しています。また、求職者登録をすることで、様々な就職支援サービスの利用も可能となります。ぜひ、この機会に「大阪府緊急雇用対策特設ホームページ」をご覧ください。

問 大阪府雇用促進支援金事務局

電話06-4794-7057

大阪府緊急雇用対策特設ホームページ

大阪府 緊急雇用対策事業

検索



大阪府立弥生文化博物館 催事案内

－秋季特別展「弥生農耕－田んぼとはたけ－

開催日 12月13日(日) まで

秋季特別展担当学芸員による見どころ解説

日時 12月5日(土)

午前11時～／午後3時～

(いずれも50分程度)

定員 各回70名

(事前申込不要、先着順、要入館料)

入館料 一般650円／65歳以上・高大生450円

開館時間 午前9時30分～午後5時

(入館受付は午後4時30分まで)

休館日 毎週月曜日

(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、

12月27日～1月4日

問 大阪府立弥生文化博物館

電話0725-46-2162

ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校 令和3年4月入校生募集！

一般の方も障がいのある方も一緒に就職をめざしませんか。就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。見学会・入校ガイダンスを下記のとおり各科目で個別に実施します。興味のある方は事前に予約のうえお越しください。

1. 一般科目 (訓練期間6か月)

○ビル設備管理科 (定員40名)

○ビルクリーニング管理科 (定員30名)

○建築内装CAD科 (定員20名)

※ひとり親家庭の親の方優先枠5名含む

●見学会＜要予約＞

日時 令和3年3月12日までの毎週金曜日

(年末年始及び2月5日・19日を除く)

午後1時30分～

2. 障がいのある方を対象とした科目

(訓練期間6か月)

○キャリアチャレンジ科 (定員5名)

対象：発達障がいのある方

○ジョブステップ科 (定員5名)

対象：精神障がいのある方

●入校ガイダンス＜要予約＞

日時 12月1日～令和3年1月22日の間

(土・日・祝・年末年始を除く)

①午前10時～②午後1時30分～③午後3時～

(予約時に①②③いずれかをお選びください)

申込・問

大阪府立夕陽丘高等職業技術専門校

大阪市天王寺区上汐4-4-1

電話 06-6776-9900

ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/>

[tc-yuhi/top-page/](http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-yuhi/top-page/)

府立南大阪高等職業技術専門校からのご案内

①生徒募集・見学会開催

令和3年4月入校の生徒を募集します。募集日程は府立南大阪高等職業技術専門校ホームページをご確認ください。見学会は事前申込が必要です。ホームページ又は電話にてお申し込みください。

募集学科 (定員各30名)

学 科 名	訓練期間	対 象	見学会(参加費無料・定員各20名)
自動車・車体整備科	2年	18歳以上44歳以下	12月8日(火)、1月12日(火)、 22日(金)、2月15日(月)、 3月2日(火) ☆各日とも午後1時15分開始 ※1月22日(金)は体験実習あり
電気主任技術科	2年	18歳以上	
情報通信科	1年	18歳以上34歳以下	
Webシステム開発科	1年	18歳以上34歳以下	
製造化学科	1年	18歳以上	

②テクノ講座の受講生募集

職業に関する知識や技能、資格取得などに関する講座の受講生を募集します。(先着順。定員各10名) 受講料等の詳細は府立南大阪高等職業技術専門校ホームページをご確認ください。

講 座 名	実施日程	募集期間
J-09 業務効率化のためのマクロ/VBA入門	2月20日(土)・27日(土)	1月15日(金)まで
T-04 フォークリフト運転業務特別教育	2月24日(水)・25日(木)	
J-15 パソコン情報セキュリティ(資格対応)	2月28日(日) 3月7日(日)	1月22日(金)まで
C-03 料理のための科学(反応と検査)	3月13日(土)・20日(土)	12月1日(火)～ 2月5日(金)まで

問 大阪府立南大阪高等職業技術専門校

所在地 和泉市テクノステージ2-3-5

電話0725-53-3005 FAX0725-53-3015

ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-miosaka/>



府立南大阪 ぎせんこう

検索

“たじりっち広場の管理のために”ご寄付をいただきました。

バスケットボールの練習などで、たじりっち広場をよくご利用されているという方(本人のご希望により匿名)より「たじりっち広場の管理のためにお役立てください。」とご寄付をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

皆様にたじりっち広場を気持ちよくご利用いただけるよう活用させていただきます。

問 都市みどり課

電話 466-5006 FAX 466-5025





田尻町 令和2年12月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11月 29	30	12月 1	2 〈公民館休館日〉	3 議会 (P.22)	4 議会 (P.22) ㊟女性総合相談 (P.29) 午前10時～ ㊟健 健活プラス ①午前9時30分～ ②午前10時45分～	5
6	7 議会 (P.22)	8 議会 (P.22) ㊟ 障害者のための茶話会ルリエin たじり 午後1時～ ㊟ 5か月児健診 (P.6) 時間は個別通知	9 〈公民館休館日〉 議会 (P.22)	10	11	12
13	14 ㊟ 食育講座① (P.8) 午前10時～	15	16 〈公民館休館日〉	17 ㊟ 食育講座② (P.8) 午後1時30分～	18 議会 (P.22) ㊟健 健活ウォーキング教室 (P.6) 午前9時30分～ ㊟ 健康カフェ (P.6) 午前11時～	19
20	21	22	23 〈公民館休館日〉 ㊟ 食育講座③ (P.8) 午前10時～	24 ㊟ オレンジカフェ 午後1時30分～	25 小・中学校2学期終業式 たじり子どもの安全見まもりデー (P.11) 午前7時40分～	26
27	28 ㊟ いどうミュージアム (P.9) 午前10時～	29	30	31	1月 1	2
ふれ愛センター・公民館休館 (1月3日(日)まで)						

【略称】 ㊟ = ふれ愛センター ㊟ = 公民館 ㊟ = 相談スペースほっ・・・と

㊟ = 介護予防ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

㊟健 = 健康ポイント

※ P.○は、広報○ページを参照してください。

無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 441-2760 FAX 444-9008	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にも うかがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	ふれ愛センター 1階 相談室	指導課・学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム	指導課 電話 466-5022 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	生活なんでも相談は 毎週月・木曜日に実施
	12月23日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室		毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	産業振興課	産業振興課 電話 466-5008 FAX 466-5025	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日年末年始を除く)	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言・ 相続など)	12月24日(木) 午後1時～4時	公民館2階 小会議室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約



相談スペース ほっ…と。

女性のためのなんでも相談 (要予約)

(専門女性カウンセラー)

日時 12月4日(金) 【次回は1月15日(金)】
午前10時～午後1時

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

たじりふれ愛センター1階 案内図



感謝状を贈呈しました

ボランティア喫茶 チョボラッタ様から、エンゼルの子どもたちの教育振興のため、積み木をいただきました。子どもたちが、自由な発想で並べたり組み立てたりする遊びができるよう活用していきます。誠にありがとうございました。



教育振興のため ご寄附をいただきました

11月12日(木)に国際ソロプチミスト大阪ーりんくう 会長 藤原 京子様より田尻町の子どもたちの教育振興のため図書購入にと田尻町にご寄附をいただきました。

このご芳志に対し田尻町から感謝状を贈呈させていただきました。



友好都市宮城県大崎市から田尻町の子どもたちへ新米「^{むすび}ささ結・ひとめぼれ」が贈られました

田尻町の友好都市である宮城県大崎市から、田尻町の子どもたちに大崎市田尻産の新米「^{むすび}ささ結・ひとめぼれ」180キログラムが贈られました。贈られた新米は、10月27日にエンゼルの給食で、11月16日と18日に小中学校の給食で使用されました。

お米を食べた感想を聞いたところ、「ご飯が透き通っていて、キラキラしていた」「おいしかった」などの感想をいただきました。また、小学校の給食委員さんが子どもたちを代表して書いたお礼の手紙を大崎市の田尻支所長あてに送り、感謝の気持ちを伝えました。



固定資産税(第4期分)の納期限は12月28日(月)です

